

令和 5 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 1 日 ）

開 催 議 会		令和５年第１回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター２階集会室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和５年３月８日（水） 午前 ９時５６分	
	散 会	令和５年３月８日（水） 午前１０時１８分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数１３名のうち 出席１３名 欠席０名 （欠員０名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
１	昆 清	出 席	
２	阿 部 吉 衛	出 席	
３	吉 川 淑 子	出 席	
４	豊間根 信	出 席	
５	菊 地 光 明	出 席	
６	黒 沢 一 成	出 席	
７	山 崎 泰 昌	出 席	
８	佐 藤 克 典	出 席	
９	木 村 洋 子	出 席	
１０	関 清 貴	出 席	
１１	横 田 龍 寿	出 席	
１２	坂 本 正	出 席	
１３	阿 部 幸 一	出 席	
１４	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第１２１条の説明員 佐藤信逸町長、甲斐谷副町長、昆総務課長			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和5年 3月 8日

令和5年予算特別委員会会議録

午前 9時56分開会

午前 9時56分開会

○

○議長（昆 暉雄）

時間が早いのですが、緊急事態が発生をしましたので、進めさせていただきます。

それでは、定刻前ですが、予算特別委員会を開会いたします。

てんまつについて、総務課長より説明させます。

総務課長、説明してください。

○総務課長（昆 健祐）

申し訳ございません。貴重な時間をいただきまして。本日、夜中に弁護士を名乗る不審人物からの強迫のファクスが届いております。ちょっと内容を読ませていただきます。

（「本日、夜中」と呼ぶ者あり）

○総務課長（昆 健祐）

本日の午前2時頃の様です。ちょっと読み上げさせていただきます。弁護士の唐澤です。貴殿の地域に所在する主要な公共施設と教育施設に爆弾を複数仕掛けました。3月8日、午後3時34分から午後8時10分の間に爆発します。これは、サイト上のタイトルですが、ちばけんまでネットを検索しなさいと。今回は本当に爆発するので、覚悟してください。大事な施設と人の命が戻ってくることは二度とないでしょう。今、政府、自治体は実質的に無政府状態だ。こんな状態でいいのか。欺瞞はもうやめにしよう。テロを起こすしかないんだ。若者は賢い。もうみんな分かっているはずだ。死ぬか、不道德者を殺すか、そういう人が多く現れることが世の中が変わる瞬間だと思うと、こういった内容のファクスでございます。

そこで、近隣等今確認をしております。現在確認したところでは、宮古市、釜石市、大船渡市、大槌町、そして山田町に同様のファクスが届いているということで、各自治体は対応に追われているということでございます。岩泉町には届いていないということです。そして、釜石の対応でございますが、釜石署と相談をしたらば、施設の点検をしてくださいと。何かあったら連絡をくださいというような対応を今しているということでございます。

そこで、町の対応でございます。8時半過ぎに宮古署のほうに通報をしております。その後、9時前に宮古署から連絡がありまして、対応は市町村それぞれにお任せしますということでした。それで、先ほど9時過ぎに臨時庁議を開きまして、町の対応について協議をしました。その結果、町内の主要な施設をまず早急に点検をするということでございます。特に人も多く集まるようなところを中心にとい

うことで確認をして対応しているところでございます。施設等の閉鎖については、まだそこまでの判断には至っておりません。教育委員会の学校施設等についても、学校長に相談して判断をしてもらうように、判断するようにということにしております。まず、報告については今危機管理のほうで収集をしているという最中でございます。

したがいまして、大変10時からの予算委員会でございます。説明員の対応等にちょっと支障が生じたので、議長と相談をさせていただきまして、11時をめぐりに再開をしていただくということになりました。よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上、説明が終わりました。

誰か質疑がある方については、質疑を受けたいと思うのですが、12番。

○12番坂本 正委員

今11時半、12時半、40分と言ったっけか、再開は。11時をめぐりに、11時40分。

○議長（昆 暉雄）

今執行部との協議の結果、点検が11時頃までかかるという予定なので、私の考えは、暫時11時まで休憩をしたいと思っておりますが、まず質疑を受けてから皆さんにお諮りしたいと思っておりました。

○12番坂本 正委員

それで、11時40分からやりますと、今日の予定全部クリア、11時40分。

○議長（昆 暉雄）

11時。

○12番坂本 正委員

11時から。では、11時からということであれば、今日の日程は全部こなすつもりで、そういうあれをやっているのかな。今話聞くに、3時何分と言ったっけ、爆破予定は。3時30分と言ったっけ。

○総務課長（昆 健祐）

3時34分です。

○12番坂本 正委員

3時34分、それまでに、そうすると終わらないわけだから、そこら辺はどういう考え方でおるのかな。

○議長（昆 暉雄）

今点検が終わるのが11時の予定ですので、確認を取ってから、また議運を開いて皆さんと協議したいと思っております。

12番。

○12番坂本 正委員

それでは、今日はやめたらいいのではないですか。だから、どっちみちこういう緊急だから、そのほ

かにそういう時間指定なんかで今爆破予定があったものだから、それではやっぱりそれ以後までこの調子では、これ今日クリアするといったら大変でないかなと思って、だから今日はもう休んだほうがいいのではないの。

○議長（昆 暉雄）

分かりました。執行部と協議をし、そして議運を開いてやるので、暫時休憩をさせていただきます。では、一応暫時休憩をいたします。

午前１０時０３分休憩

午前１０時１４分再開

○議長（昆 暉雄）

それでは、会議を再開いたします。

先ほど議運を開いて、次のとおり決定いたしました。

本日は休会とします。最終日を３月１０日とします。そして、今日の分については、事務局より説明をさせます。

以上です。

事務局、お願いします。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

今議長からお話がありましたとおり、本日休会とすることと、３月１０日を最終日ということは変えずに予算特別委員会を実施するというところでございますが、本日の日程を丸々あした３月９日に移します。明日の審議予定となっていた一般会計につきまして、ちょっと私のほうで整理はさせていただきますが、このうち２つないし３つぐらいを３月９日に審議項目といたします。時間が５時を越えると予想された場合でございますが、予定を終了するまで時間を延長させていただきまして、その日に審議を実質的に終わるということです。３月１０日につきましては、３月９日の残り分からスタートいたしまして、最終的に水道会計の予算を審議するところまで時間配分をしたいと考えてございます。

今お話ししましたが、両日とも終わるまで、最終的に終わるまで審議時間を延長して審議をしたいと思ってございましたので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

今事務局から説明あったとおりでございますので、采配については予算委員長さんをお願いをし、最終日５時頃までに終わっていただくようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

今説明ありましたが、何か皆さんから質疑あるのであれば承りたいと思っています。

１０番の関さん。

○１０番関 清貴委員

そうすれば、最終日に一般議案とか本会議も開催されると思うのですが、それについても終わるまで時間、時間が終わるまでやるということでよろしいですか。本会議のほうも。

○議長（昆 暉雄）

全議案を通したいと思っていますので、一応そのためには明日時間をかけていただきたいということです。その配分については、予算委員長さんに采配をお願いしたいと思っていましたので、どなたが予算委員長だか分かりませんが、采配をお願いします。ということで、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、なければ、執行部の皆さん、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、これで、暫時休憩をして、委員長の互選については、またあした決めますので、今日は決めますので、よろしくお願いします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

終わります。

午前１０時１８分散会

令和 5 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 2 日 ）

開 催 議 会		令和５年第１回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター２階集会室	
開 閉 会 日 時	開 議	令和５年３月９日（木） 午前１０時００分	
	散 会	令和５年３月９日（木） 午後 ２時５６分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数１３名のうち 出席１３名 欠席０名 （欠員０名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
１	昆 清	出 席	
２	阿 部 吉 衛	出 席	
３	吉 川 淑 子	出 席	臨時委員長
４	豊間根 信	出 席	副委員長
５	菊 地 光 明	出 席	
６	黒 沢 一 成	出 席	
７	山 崎 泰 昌	出 席	
８	佐 藤 克 典	出 席	
９	木 村 洋 子	出 席	
１０	関 清 貴	出 席	委員長
１１	横 田 龍 寿	出 席	
１２	坂 本 正	出 席	
１３	阿 部 幸 一	出 席	
１４	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第１２１条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和5年 3月 9日

令和5年予算特別委員会会議録

午前10時00分開議

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、昨日延期しておりました予算特別委員会を開会いたします。

ここで、総務課長より昨日の件について報告したい旨申出がありますので、許可いたします。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私からは、昨日の爆破予告に伴う公共施設の点検結果と対応経過についてご報告をさせていただきます。

役場本庁舎内をはじめ、各課が所管する公共施設について、午前9時頃から職員の見回り等により事前に点検を行ったところ、異常は認められませんでした。点検作業は、午後1時30分頃までかかっております。これを受けて、町では安全性に問題がないと判断し、この後も通常どおり施設の運営を継続しております。また、爆破予告の時間帯以後についても、これまでのところ特に事故や異変などの通報あるいは連絡などは入っておりません。なお、報道によりますと、同様のファクスは県内外の自治体にも送信されており、その影響は広範囲に及んでいるようでございます。執行者側の本事案への緊急的な対応のため、重要な委員会の審議日程に関し、特段のご配慮をいただきまして、大変ありがとうございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

携わった皆さん、ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時02分休憩

午前10時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

先ほど議運を開きましたので、議運の結果について事務局より説明させます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

それでは、先ほどの議運の審議の内容についてでございます。

本日以降の審議の予定についてでございます。本日、これから委員長、副委員長の互選を行いまして、

一般会計予算の総括審議から一般会計予算歳出の５款、７款までを執り行います。予定といたしましては、16時45分を目安としてございますが、議事の進行については委員長が判断して進行しますので、この時間を過ぎた場合につきましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、明日３月10日につきましては、10時開議いたしまして、一般会計予算歳出８款からスタートいたします。最後、水道会計予算の歳入歳出全款の審議を終える予定を16時としてございます。よろしくお願いいたします。なお、16時閉会後に本会議場のほうで本会議を再開という予定でございます。こちらにつきましても、時間の経過によりましては、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上のとおりでございますので、ご協力をお願いします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

山田町議会委員会条例第７条第２項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

○臨時委員長（吉川淑子）

吉川淑子です。よろしくお願いいたします。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

_____ ○ _____

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

_____ ○ _____

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で10番関清貴君が内定しておりますので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に関清貴君が互選されましたので、席を交代します。ご協力ありがとうございました。

○委員長（関 清貴）

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま予算特別委員長に選任されました関清貴でございます。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

————— ○ —————

○委員長（関 清貴）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で4番豊間根信君が内定しておりますので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には4番豊間根信君が互選されました。

————— ○ —————

○委員長（関 清貴）

これより予算特別委員会の審議に入ります。

日程の変更についてお諮りします。令和5年度予算特別委員会の審議日程について、お手元に配付した日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりといたします。

進行に当たり皆様に申し上げます。質疑の回数は、申合せのとおり1つの審議項目につき3回までとします。質疑の際は、初めに資料名とページを示し、指定された審議の範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いいたします。なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係からマイクをご利用くださるようお願いいたします。

それでは、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算を議題とします。

歳入歳出の質疑の前に、総括に係る質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。なお、質疑の回数は1人につき3回まででございますので、よろしくお願いいたします。

質疑はありますか。1番。

○1番 昆 清委員

最近山田町は「すずめの戸締まり」の扉で結構有名になっております。特に織笠が有名になっておりますが、そこで質問いたします。山田湾の展望台に、せっかく観光協会で扉をつけたのですが、その周

辺に工事車両がいて、大変観光客が困っているという状況なのです。それを当局のほうは把握しているのかお聞きいたします。

○委員長（関 清貴）

川口課長。

○水産商工課長（川口徹也）

展望広場のところに工事車両があるというのは把握してございます。そのために、なかなか観光客の方が入れないというお話も聞いておりますので、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

1 番昆委員。

○1 番昆 清委員

前から分かっているのであれば、早急な対策を取るべきだと思うのです。あそこにトイレも置かれているし、重機何台もあるわけですよ。そういう現場を見ているのであれば、何で早くしなかったのですか。今からということで、対応が遅いのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（関 清貴）

ちょっと私進行に不手際がありまして、ただいま総務教育常任委員会の総括質疑でございます。申し訳ありません。その部分、次の産業建設の部分になってから、申し訳ないですが、そのとき質問していただけますでしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

すみません。そして、回答者には申し訳ないですが、次の産業建設のほうで再度質問行きますので、準備のほうを心がけておいてください。

それでは、引き続き総務教育の総括の質疑を許可いたしますので、どなたか質問ありませんでしょうか。11番。

○11番横田龍寿委員

消防団員の活動補助金について一般質問でも質問しましたが、消耗品費に組み替えるとありますが、現在の消防団活動における消耗品費、どのようなものを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（関 清貴）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

消耗品費についてですが、消防団の被服等を消耗品として見ております。あと、活動に必要なライト、あと支給対象外である長靴とか除雪とかスコップとか、そういったものをこの活動補助金で導入した際

に、そういうところに充てている分団が多いので、そういうふうな使用用途、そちらを想定しております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

内陸のある自治体では、令和5年度以降所属団員1人につき2万円の支援をするようです。山田町の全部の分団を見ますと、在籍人数が5名以下の分団はないと認識しています。同様にすれば、現在より手厚くなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（関 清貴）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

内陸のある分団ということですが、先日県のほうで各市町村に対して調査をした結果が発表になりました。その中で、補助金あるいはそういう消防団への支援という形で消耗品費含めて支援している自治体に関しては、主に各分団10万円以下、大体のところが支給しているようです。ですので、妥当な金額ではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

金額が妥当だというのは、そういう考えもあるかとは思いますが、分団員確保の動機づけにもなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（関 清貴）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

今年度消防団の報酬とかを上げて消防団への対応を手厚くしたところでございます。そういった中で、活動補助金も並行して分団の運営に役立てていただいたところですが、同じような支援を、消耗品費ということになるのですけれども、同等金額のものを充てることによって、同様な支援ができるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9番木村洋子委員。

○9番木村洋子委員

3点お願いします。まず、防災についてです。一般質問でも取り上げたのですが、大地震のときの役場庁舎の備えに力を入れてほしいということです。被害を最小限に食い止める、そういったものを新庁舎、それが将来的にいつというのは確定はしていませんけれども、やはり建て替えまで、そのところを役場のほうできちっとやってほしいというところです。

1つ、エレベーターの件を取り上げたいのですが、昨年総務教育常任委員会のほうで防災を学ぶために愛媛県の松山市に行ってきて、防災のことを視察しながら勉強してきましたけれども、エレベーターの中には、停電とか地震のときに開かなくなったときのために、隅にコーナーが、水とか緊急時のものが備えつけられておりまして、スペースを取らないように工夫されておりました。そういったところとか、あと地震が起こったときに、どういうふうに対処すればいいのかをやはりエレベーターの中とかにも分かるようにしておくべきだと思うのですが、そこら辺の工夫のほうはどういうふうを考えているのかをお願いいたします。

A grid of dots for handwriting practice. The grid consists of 15 horizontal rows of dots. The first 10 rows are full-width, while the last 5 rows are shorter, starting with an indentation.

・・・・・・・・

(「議運を開いてください」と呼ぶ者あり)

○委員長(関 清貴)

暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○委員長(関 清貴)

大変失礼しました。再開いたしまして、議会運営委員会のほうは議長の裁量となりますので、そちらのほうにお預けいたします。そして、先ほど言いました暫時休憩を、また先ほどの暫時休憩を取り下げまして、またさらに再度暫時休憩を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時31分休憩

午前11時05分再開

○委員長(関 清貴)

それでは、予算特別委員会を再開いたします。

9番委員、発言を求めます。

○9番木村洋子委員

先ほどの総括質疑の中で行った学校統合に関する質問については、発言を取り消します。

あと、それと給食費無償化に関する質問中、・・・・・・・・・・・・・という発言については、質問を取り下げます。この件については、陳謝いたします。

そして、1つですけれども、役場の職員との意思疎通とか透明性というのは政治としては大切なことだと思うので、それは付け加えます。

質問については、発言を取り消します。なお、会議録からの削除については、委員長に一任いたします。よろしく願いします。

○委員長(関 清貴)

そうすれば、質問の2の学校給食、取消しということでよろしいですね、9番委員。あと、次の給食の無償化についても質問は取り下げると。

(何事か呼ぶ者あり)

○委員長(関 清貴)

9番委員からの申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたします。なお、会議録の該当部分の削除については、本職に一任願います。

それでは、9番委員の1点目の質問について答弁を求めます。財政課長。

○財政課長(佐藤篤人)

それでは、1点目の庁舎の関係についてお答えいたします。

現庁舎につきましては、経年劣化、老朽化が進んでいるというのは事実でございます、これは行政課題の一つというふうに捉えてございます。庁舎の機能、これを維持するために、我々としては定期的な点検、それを行って、必要な修繕、それから改修というのは都度行って、予防の保全に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、地震の対応については、無停電電源装置などを設置して対応しているところでございます。今後の大地震への対処につきましては、避難対応も含め、委員ご指摘のとおり他の自治体の事例を参考にしながら今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

今回エレベーターを取り上げたのですけれども、エレベーターの場合、地下に停車する、そしてまたそれが開かないという事態を考えていただきたいのですけれども、やはり津波で浸水する場合もありますので、1 階には下りない工夫というか、そういう設定というものができないのかどうか伺います。

○委員長（関 清貴）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

それでは、エレベーターの機能等の確認も含めて今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（関 清貴）

そういうことですので、9 番委員、分かりましたでしょうか。

○9 番木村洋子委員

分かりました。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

当初予算のあらましの最終ページ、7 ページなのですけれども、町債残高と公債費の推移が載っているのですけれども、グラフを見ると、ここ二、三年で急激に増えている形になっているので、その中でも過疎対策事業債の割合が多いのですけれども、このグラフが今後どのような形になっていくのか、どのような形にしていこうと考えているのかについてお願いします。

○委員長（関 清貴）

財政課長補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、今後の町債残高の推移といったところでございます。4 年度、5 年度と急激に増えているというところでございますが、その要因としましては、こちらのあらましのほうにも記載をしております

したが、総合計画事業で掲げてございます大規模事業の新・道の駅の整備事業であつたり、小学校新校舎の建設事業といったところで起債をしているというところであります。

今後につきましては、この大きな事業が終わればある程度は落ち着いてくるというところであります。今後の実質公債費比率などと健全化というところもございますので、そういった財政指標も注視しながら今後の起債というのは考えていきたいというふうには思っております。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

大型事業があつたので、大きく残高、町債残高が大きくなるのは仕方がないのですけれども、この中で過疎対策事業債の割合が増えているのですけれども、有利だということでこの起債をしていると思うのですけれども、これが今後の残高というか、返済に対する影響がどのような形で、いい点があればそれをお願いします。

○委員長（関 清貴）

財政課長補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、過疎対策事業債の有利な部分というところではありますが、ほかの起債に比べまして、過疎対策事業債が後年度におけます地方交付税の算入に関する算定の割合が高いというところで、主にはその有利な起債というところでの過疎対策事業債を使っているというところでもあります。交付税への算定というのが7割というところがございますので、今後出てくる起債も可能な限りは過疎債のほうを扱っていきたいと思っております。

○委員長（関 清貴）

6 番、よろしいですか。

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

1 点のみお聞きします。昨日のテロの部分について、町側の対応と、そしてまたそういうふうな行為に対してどのような形での対応、体制というものを取られておったのか。律義にも何時何分から何時までというふうな犯行予告ではありましたが、ただ杞憂に終わってしまいました。その中で学校関係含めた中で、どのような形で今後そういうふうなテロに対して備えていくのか。そのような設備、例えば防犯カメラ等におけるセンサーがついて、侵入者とかあれば画面上でしっかりとそれが出て、そして記録ができる、そのような形を取っていかなければならないのではないかなと。私は、ついているものかなと思っていましたらば、町の施設、それから学校関連という部分には、そういうふうな整備がまだなされていないのかな。見たと思っていたのは、多分入り口辺りで、玄関と職員室とか、遠いところなんかで、そういう部分でどなたが来たか分かるぐらいの部分なのかなと。ただ、今後ますますああいふ

うな愉快犯的な犯行声明というのは増加というものが、懸念というよりも目の前にきつといろんな状況が出てくるのだろうと。そのところの今の町の現状の対応と、これからどのような計画があるかということを含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（関 清貴）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

昨日のような爆破予告に対する町の体制ということでございます。まず、予期せぬ事案ということで、ファクスの内容を確認次第、まず庁舎内で庁議を開いて、まず状況の確認が先だということで各課に指示を出して、まず各施設の点検を行うようにということで動き出しております。幸い何も異常等は認められなかったわけですが、委員おっしゃるとおり、今後こういった事案があることも当然想定されるわけです。まず、事案の確認という意味では、確かに防犯設備なり防犯カメラといったような器具も施設にあればよろしいわけですが、その辺の体制等についても、一つの今後の課題になったのではないかなというふうに受け止めております。総合的にそれらを今後に備えて、どういうふうな体制をしいていくべきかというのも各課とこれから協議していきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（関 清貴）

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

今まで、想定外ではない、これまでもあったはずなのですが、そのところをしっかりと今後詰めていただいて、当然のことながら職員の安全、そして小中学校、高校を含めた中で子供たちの安全を担保するということは、これは絶対必要なこととさらに昨日思った次第ではありますが、その中で防犯カメラ等を含めた中、そういうハード的な整備というのはある程度は速いスピードでできるのではないかなと思っておりますので、その取組、次年度を含めた中でしっかりと計画に上げてもらえればと思っていました。

また、そのことに関しまして、例えば15時幾らという犯行声明の、当初ですが、それに対して昨日どのような時間からの想定で対応されたか。多分こんなことはあまり考えられない。やるときには時間指定なんかはどこにもないと思いますが、そういう意味を含めた中で、先ほどの設備等含めて、職員、市民の安全、子供たちの安全を担保するということで答弁というか、お話をいただきましたので、そのところは早急なこれからの対応をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（関 清貴）

特にそれは質問ではないですね。

○4 番豊間根 信委員

はい。

○委員長（関 清貴）

そのほかに質疑ございませんでしょうか。総務教育常任委員会所管課分の総括でございますが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

総務教育常任委員会所管課分の総括の質疑は終わらせていただきます。

それでは、換気のため休憩いたします。職員入替えもございますので、よろしくお願いいたします。
25分まで。

午前 11 時 19 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算、総括審議を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の総括の質疑を行います。

1 番昆委員の質疑が、先ほど途中で総務教育のほうの質問ではないということで打ち切りいたしましたので、1 番昆委員の引き続きの質問を許可いたします。昆委員。

○1 番昆 清委員

水産商工課の課長、さっきの件の回答をお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

当該工事につきましては、国が実施している工事でございます、町道から町の管理する防潮堤になく取付け道路を整備しているというものでございます。工期につきましては、3月24日までなのですが、3月15日をめどに移動するということになっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

1 番昆委員。

○1 番昆 清委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

大沢の住民からの要望でございますが、大沢川は二級河川だと思うのですが、これは県の管轄かなと思うのですが、あそこは旧サンヨーソーイングからローソンまでの川なのですけれども、あれがかなり木とか大きくなって大変な状態になっているということを地区民から要望がありまして、町としてあそここの木を、取りあえず木だけでも伐採できないものか。それとも、県のほうに要望して早急にできないものか。大雨が降ると大変な状態になるということを要望されましたので、よろしくお願いいたします。

す。

○委員長（関 清貴）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

大沢川の木が、これまでもたびたび要望しておりまして、昨年町長のほうからの要望の場において、直接このことにも言及されておりまして、我々も昨年県の宮古土木センターの河川港湾課のほうに出向いて改めて要望してまいりました。来年度やりたいということで、まだ確定的な話ではございませんけれども、担当のほうからはぜひやりたいという方向で検討しているという回答はいただいております。町としては、地区の住民さんのほうから、やはり要望は、同じようなお話はいただいております。ただ、来年まで待たせてしまうと、また不安を増長させてしまうので、今年度山田町としてできることとして、県のほうから毎年県の河川管理の委託金というものがございます。これが今年度需用費のほうから委託費のほうに調整しまして、今年度の残額で木が繁茂している部分、ここに一旦我々のほうで手をかけたいと思っておりますので、今月中にはそのような形でやりたいということでございますので、ひとつご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（関 清貴）

1 番昆委員。

○1 番昆 清委員

それでは、早急に対策のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

私のほうからは、2点質問ございます。

1点目、上下水道等事業についてでございます。下水道等の事業を公営企業法適用企業にすれば、原則独立採算となり、現在より経営が厳しくなると思うのですが、使用料金の改定、料金の引上げをする必要が出てくるのではないかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

もう一点、令和5年度の山田町の産業についてでございます。近年稚魚の放流事業の功罪、特に罪の部分効果がないのではないかと。むしろマイナスになるのではないかという研究結果が出てきております。そこで、稚魚放流事業に代わり、山田町のトラウトサーモン養殖のさらなる発展を期待しているところでございますが、令和5年度のトラウトサーモン養殖に係る山田町の関わりはどのように考えているのでしょうか。この2点教えてください。

○委員長（関 清貴）

上下水道課、木戸脇補佐。

○上下水道課長補佐（木戸脇大輔）

下水道事業の公営企業会計移行後の料金改定についてはどう考えているかというご質問でございますが、委員おっしゃるとおり、公営企業は独立採算で経営をしていかなければならない事業でございます。したがって、料金改定も必要と考えておりますが、改定については会計移行後に経営戦略というものを策定する中で、料金改定についても会計移行後に検討したいと考えてございます。

○委員長（関 清貴）

水産商工課、蛇石補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

稚魚の放流効果がないのではないかとというようなところでございます。いろいろ研究はなされておりました、種類によっては、例えばヤマメとかであれば、ほかから持ってきた別系統のものを放流すると、その資源がなくなるのではないかとというような報告もされております。ただ、種類によっていろいろ研究は必要だと思うので、何とも言えないところではあります。それに代わって作り育てる漁業ということでトラウトの養殖をしているところでありますけれども、これまで生けすの支援とか、あと本年度はパンフレットとかステッカーの作成というところを支援しているところでございます。令和5年度については、浜の活力支援事業という新規事業を実施しますので、そちらのほうで例えばポスターの作成であったりとかPR活動もできると思っておりますので、漁協と連携してPR活動を促進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員、どうぞ。

○11番横田龍寿委員

まずは上下水道の事業についてですが、何度か決算委員会で水道事業について料金の引上げをすべきときではないかと質問してきましたが、水道料金、下水道等の料金を併せて引上げをするという考えはありませんでしょうか。

もう一点、先ほどのトラウトサーモン等に関してですけれども、少し話は変わりますけれども、昨年北上、金ケ崎地区の議員の方々とお話しする機会がありまして、それこそ先日北上市が岩手県で唯一全国でも約80自治体しかない地方交付税不交付団体となりました。新聞報道を見て度肝を抜かされたのは私だけではないと思います。その北上、金ケ崎地区の方々には、工場だから男性が多い。男性ばかりでは50年先社会が維持できないのではないかとという悩みがあるようです。そこで、要望となりますが、以前農林課へ質問しておりました環境制御型の農業や環境制御型の作り育てる漁業は、やり方によってはあまり腕力を使わず女性に向いているのではないかと思います。やりがいもあり、一定の収入も期待できると思います。先日一般質問で田の浜地区を取り上げましたが、田の浜地区も含めた空き区画をそ

ういった女性の起業に活用できる環境を整えていただくよう要望いたします。

○委員長（関 清貴）

そうすれば、2点目は要望ですね。

○11番横田龍寿委員

はい。

○委員長（関 清貴）

1点目ですね。田畑課長。

○上下水道課長（田畑作典）

上下水道の料金改定について答弁いたします。

本会議でもそのようなご質問があって、上水道についても必要だというお話はさせていただいているところです。今年度まで上水道のほうについても委託をかけまして、検討しているところでございます。下水につきましても、先ほど補佐が説明したとおり、移行後に検討するということで、どちらも改定は今後必要になると思いますので、今後も検討を続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

山田町の産業についての部分でございますが、山田のトラウトサーモンのブランド化に関しまして何かネーミングをするとか、そういった取組はする予定はないのでしょうか。

もう一点、公営企業のほうなのですけれども、同時に引き上げるとか、時期、そういったものは今後研究していただければと思います。これは要望です。

○委員長（関 清貴）

そうすれば、1点目は質問ですね。2点目が要望と。

1点目の回答をお願いいたします。蛇石補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

三陸山田漁協が試験養殖しているトラウトサーモンのネーミングについてでございます。先日オランダ島サーモンということでネーミング決定したということで報告を受けております。山田にちなんだものということで売り出していきたいということですので、協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

今横田君がしゃべったのに少し足さっていくのだけれども、今年度の予算でいろいろ企業誘致に対して予算が盛ってあるし、組織の改革もやったわけだ。そうなったときに、田の浜の低地部、あそこはど

ういうふうに持っていくところなのか。山田北インター絡みと同じように企業誘致をしていくのかどうか。それが1点目。

あともう一点は、前年度はアサリの漁場整備の予算が盛ってあったのだけれども、今回はその関連予算というのがのっていないのだけれども、成果はどうだったのか。それで、今後の展開はどうか。2点。

○委員長（関 清貴）

川守田課長。

○政策企画課長（川守田正人）

田の浜の低地部の関係でございます。まず、令和5年度については、公園、住民向け農地の部分の詳細設計を実施していく予定としております。そのほかは、水産関連用地、あとその他の産業用地という位置づけにしております、今防潮堤工事の関係で残土が置いてございますので、その辺を県が整備、ならすという話になっておりますので、そこが完了次第、一般公募をかけていくという形になると考えてございます。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

アサリの事業の成果ということでございます。本年度アサリ増殖場、どこが適地かというようなことで民間の会社に業務を委託しております。その中で、織笠の細浦地区、織笠川河口付近、船越の浦の浜海水浴場付近ということで3地点選定して調査をしております。いずれの場所もアサリ含めて生物生息しております、アサリはどこでも生息可能かなということは確認しております。ただ、織笠川河口につきましては、若干個体の大きさが小さいというようなところも出ておりまして、もしかしたらそれに関してはたくさん潮干狩りに訪れた方もいましたので、漁獲圧が高かったのかなというところもありますので、そちらについては例えば今後県でもアサリのほうを推進するということを言っていますので、種苗放流とか、そういうふうなもので資源を維持していかなければならないのかなと感じているところがあります。

令和5年度の関連予算がないということではありますが、大体適地として正式にまだ選定していないのですが、もし本事業をやるとすれば結構なお金がかかりますので、国庫事業を利用したいと考えております。令和5年になりましたら、県のほうと協議して、どのような事業が使えるとか、例えば今言われている海業の振興の関連でもしかしてできるのではないかなということも県から聞いておりますので、その辺は話を詰めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

1点目のほうは、そういうふうに最初から産業用地としてあそこは指定しているわけですし、県の工事が3月いっぱい終わるのですけれども、女川のほうもまだ残るわけだ。そうなったときに、いつも言っているけれども、どういうふうな顔が見えてくるのかがまだ分からないのですけれども、結構なスペースがありますので、企業誘致にはここは努力していただきたいと思います。

あと2点目については、せっかくそうやって調べてデータを取っているのだから、結局町の方針としても水産業を継続して支援していくという方向性は聞いているから、途切れることがないように、今年度こうやって調べたのなら、次年度にはこういう事業をやりましょうという計画性がないと、そのときそのときのメニューだけ探していくようでは、持続可能な漁業というのができないと思うけれども、その辺の見解は。

○委員長（関 清貴）

水産商工課、課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

事業の計画性というところでありますけれども、委員おっしゃるとおりだと思います。もう少しアンテナを張って、早い段階から国の予算要求のタイミングもちょっと見ながら、どんどん前倒しで動いていかなければならないかなというところもあります。今回に関しては、少しアンテナを張るのが遅かったのかなとは感じておりますので、これを教訓に今後事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

2番阿部委員。

○2番阿部吉衛委員

一、二点ちょっと質問したいのですが、先ほど関口川も水門工事も終わりました。その中で、水門のところは手すりを、落下防止等がついたのですが、そのほかなかなか防潮堤に、県の仕事だろうと思うのですが、これに関しては何か情報等が水産商工課に入っていないでしょうか。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

県営の防潮堤の手すりの設置の関係でございます。県とたびたび協議をしております、必要箇所には設置する方向で進めたいということでお話をいただいております。新年度に入ってすぐになると思うのですが、現地を一緒に回って、必要箇所にはつけられるようお願いは続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

2 番阿部委員。

○2 番阿部吉衛委員

分かりました。なるべく急いで、今結構散歩コースになっていますので、よろしくお願いいたします。

それから、上下水道のほうお願いしたいのですが、私も柳沢に住んでおりますけれども、住宅のほうになかなか上下水道が回ってこない。これいつ頃下水道のほうが回ってくるのか。なぜかというのは、今かなり電気料から何から高騰で高くなっています。その中で、貯水槽とかそういうものがありますので、結構負担が大きいということで皆さんから質問攻めになっております。その辺で、いつ頃下水道が住宅のほうに来るのか。一日でも早く、なぜかというのは、1 階がみんな倉庫になっていますので、電気料がかなり高いわけですよ。冬場になると20万超えますので、今入っている方でも45世帯あるのが39世帯ぐらいまで減ってきていますので、共益者の皆様は負担になっておりますので、何とか下水道を早く引いてもらって、一番高い共益費を安くして住みたいということで皆さんから要望があるのですが、その辺いかがでしょうか。課長のほうから答弁をお願いします。いつ頃になるのだと、そういう目安でもいいですので、よろしくお願いします。

○委員長（関 清貴）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

それでは、下水の整備についてお話をさせていただきます。

今年度道の駅周辺をやりまして、住宅側につきましても整備を進めております。新年度につきましても、それを延長して整備を進めると。今課題となっているのは、細浦柳沢線、あれを管を通さなければならぬということで、これの計画を5年度に、新年度で設計を組みたいというふうに思っております。そこで事業費が出るとお思いますので、できれば6年度でその工事を進めていきたいというふうに思っております。いずれ住宅側については、すぐつなげるように今後についても延ばしていきたいというふうに思っております。

○委員長（関 清貴）

いいですか、2 番委員。

○2 番阿部吉衛委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（関 清貴）

5 番菊地委員。

○5 番菊地光明委員

何点か質問しますので、お願いします。

1 つは、一般質問もしましたけれども、県営工事、町営工事は、今年度で全部終わるのかを教えてください。

それから、山田市場の経営状況をどう考えて、どうしたいのか。考えているのかを教えてください。

それから、コロナに関して第2類から5類に移行するのに町はどのような対応を考えているのか。6回目とか7回目のワクチンはあるのか、その辺を教えてください。

○委員長（関 清貴）

関連する課においては、回答ないでしょうか。瀬川補佐。

○建設課長補佐（瀬川智一）

田の浜地区の災害復旧関連の工事ですけれども、砂防堰堤、県のほうの工事2基ございまして、1基のほうは今年度で完了しております。もう1基のほうが令和5年度、来年度に完成するということです。

あと、令和元年台風19号関連の災害復旧工事、町営工事については、今年度で完了というところです。田の浜の準用河川の改修工事も今年度完了することとなっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

山田魚市場の経営状況についてお答えします。

山田魚市場なのですが、本年度なのですが、単年度で900万円ほどの黒字の見込みとなっております。繰越欠損金はいずれとして3億6,500万ほどあるのですが、経営改善に向けて10年ぐらいの計画を今策定しているところです。たびたび私どもも皆さんとお話しする機会がありまして、その中で漁連、山田魚市場の固定会員の方々の意見としては、市場を継続したいというのでいただいております。そういった中で、今後どのようにしていきたいのかというところをまず皆さんで話し合っ、それを受けてまた一緒に話を進めていきたいと思います。もし必要であれば、支援はやぶさかではありませんよというようなことも言って今進めているところです。現在は、あちらの考え方をちょっとまとめている状況になります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

芳賀係長。

○健康子ども課係長（芳賀正和）

コロナ関係のことについてお答えします。

まず、2類から5類に変わったところで大きなところが、まず診療費、治療費等が保険負担、公費負担がなくなりますので、こちら保険診療になります。ワクチン接種につきましては、こちらは公費負担での接種を継続。基本的には、年1回、9月に12歳以上の方に対してワクチン接種が行われますが、それに先駆けて5月に65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方等、あとは医療、介護施設等の従事者に対し

て追加で1回、この方たちは年2回の接種が公費負担で行われることになっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

3つ質問していますが、ということは、1つ目の県営漁港は、町長の答弁だと今年全部終わるということは終わらないということですね。それははっきりしてください。

それから、直営の防潮堤の中に落下防止柵はいつ造るのか。田の浜の女川の改修工事についても、落下防止はいつ造るのか。

山田漁連、山田市場については、今年は単年度黒字だと、今後も気をつけるということなので、それは分かりました。

要は、コロナワクチンについては、町として保険料医療で3割とかするのか。今まで公費負担だということで国が全部持っていたのをどうするのかというのをはっきりしてください。それを聞きたいのです。それで、5月が第1回、我々ここにいる人たちは大概65歳以上ですから、60歳は何人もいないので、この人たちは5月と9月と年2回ですね。ということは、皆さん方、年1回。12歳以上全員でしょう。その辺をはっきりしてください。

○委員長（関 清貴）

建設課、瀬川補佐。

○建設課長補佐（瀬川智一）

田の浜地区の準用河川女川改修工事、今年度完了して、河川の水みちのほうは完了となります。

転落防止柵についてですけれども、令和5年度、来年度に引き続き設置のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

漁港の防潮堤の転落防止柵についてです。町営漁港分については、令和5年度に転落防止柵を設置する計画で進めております。

県営漁港については、令和5年になってからだと思うのですが、県の職員と打合せをして、現地で確認して必要箇所について話をしていくと。それをもって、多分県庁と協議をして設置する方向にはなると考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

芳賀係長。

○健康子ども課係長（芳賀正和）

コロナ関連のことについてお答えいたします。

まず、5類に移行するのが5月8日。これ以降は、診療費3割負担、保険診療の基本的な負担となります。政府の試算ですと、おおよそ3割負担で4,170円。インフルエンザの治療と同程度となっております。ただし、高額なコロナ治療薬、こちらについては9月末まで公費負担が継続されることとなっております。入院時の診療については、こちらでも通常の保険診療がかかります。ただ、高額療養費制度が適用されるということと、そういった高額になる場合は9月末まで国のほうで最大2万円の補助というものが表示されております。

ワクチン接種につきましては、おっしゃるとおり12歳以上の方については年1回、9月、65歳以上ですとか基礎疾患のある方、重症化リスクがある方については年2回、5月と9月にワクチン接種が公費負担、無料で行われることとなっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

5番、よろしいですか……。

芳賀係長。

○健康子ども課係長（芳賀正和）

すみません、町の対応の部分ですけれども、同じようにワクチン接種スムーズにいくように、町内3医療機関で変わらず個別接種という形で準備を進めて、スムーズに皆さんが受けられるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

ただいま聞いたのですけれども、5年度に行うのはよく分かるのです。私は、去年の8月に町長と陳情に行って県へ要望したのです。そのとき県の水産課は、土木はこのとおり落石防止があるけれども、水産はないと。例えば旧防潮堤のように、前須賀に特に浦の浜のほうは通学路になるのです。通学路があるから、当然落石防止はあってもいいのではないかと思いますのですけれども、今のように旧、二、三メートルの防潮堤のときはよかったのですが、今は約7メートルから10メートルでしょう。ですから、落ちたら危ないと思うのです。その通学路だけでも早くお願いしたいなと思います。

女川についても、町長の答弁は3月で全部終わるという答弁書だったよ、一般質問で。私は、そのためにわざわざ一般質問で聞いたの。答弁おかしいの、そうなる。開口部は本当に危ないよ。車が多分、人より先に車が落ちるのではないかなと私は思われます。通常今は車でなく自分で歩いているので分かるのですが、車が落ちると思います。

それから、コロナについては、今までどおり頑張るといいまでも、3割負担といたら老人の方々は受けないのではないの。それを心配しているの。公費負担の部分で全部ただだから受けているけれども、これから3割負担になった場合、本当に3割分を負担してまでも受けるかどうか。その辺をはっきりしたほうがいいと思いますが、その辺についてお願いします。

○委員長（関 清貴）

それでは、ただいまの質疑、答弁については、ただいまから昼食に入りますので、昼食のため休憩いたします。答弁は、再開の午後1時以降としていただきたいと思います。午後1時開会といたしますので、答弁をお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

5番菊地委員の質問に対する答弁を求めます。瀬川補佐。

○建設課長補佐（瀬川智一）

女川河川への転落防止柵の設置についてですが、こちらのほう町道の通行の安全確保のためにも、河川改修工事が完了した後に速やかに道路の舗装の段差の修繕と併せて4月から5月をめどに実施するということなので進めてまいります。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（関 清貴）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（蛇石準哉）

県営防潮堤への防護柵の設置についてですが、県のほうとしては予算も絡みますので、時期は明言できないということでありました。しかしながら、委員おっしゃるとおり危険なところがあると思いますので、例えば工区分けをして部分的に事業を進めるなどということもできると思うので、そういった形で設置要望をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

芳賀係長。

○健康子ども課係長（芳賀正和）

コロナ関連についてお答えいたします。

まず、5月と9月に行われるワクチン接種、これについては無料となっております。ただ、治療費につきましては、5類移行後は保険診療の自己負担部分の支払い、これはちょっと増えてまいりますの

で、そのため感染症対策またはかかったときの対処法などをこちらのほうでもさらに周知、力を入れていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（関 清貴）

5 番委員への答弁は以上でございます。

そのほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、以上をもちまして、産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで総括に係る質疑は終わります。

それでは、換気のため、職員入替えのための休憩を取ります。

午後 1 時 0 2 分休憩

午前 1 時 0 4 分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和 5 年度山田町一般会計予算について審議を行います。

歳入の質疑を行います。1 款町税の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

1 款町税の質疑を終わります。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

次の歳入 2 款から 13 款まで次ですので、今は歳入 1 款を質疑なしと打ち切りいたしました。

1 款町税の質疑を終わります。

2 款地方譲与税から 13 款分担金及び負担金までの質疑を行います。質疑はありませんか。6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

地方交付税のことでお聞きしたいのですけれども、以前誰だか聞いたときは、その交付税の内容というのは、予算書 28 ページの 11 款、その普通交付税の内容というのは、詳しいことは分からないような話を聞いたことがあるのですけれども、一方で総括のとき聞いた起債の件で、交付税算入されますという割合があるのですけれども、交付税に算入される数字というのは、私勝手に 7 割だったら 7 割が後年、10 年とか 16 年に分けて交付税として入ってくるものだと思っていたのですけれども、まずその認識が正しいかどうかの、その金額が 7 割の、例えば 7 割の金額が来るのではなくて、交付税を計算するときに

その7割を計算する基にして計算して、そのうちの何割かが来るのかどうか。

○委員長（関 清貴）

財政課、佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

普通交付税の公債費の算入というところではありますが、公債費償還に係る部分に対する交付税への算入の割合というところで、そこは交付税の算定に入ってます。5年度でいきますと、大体4,000万円ほどというところではありますが、実際交付税として決定されるのは7割というところは計算の算入にはなりますが、額にしては、国の枠もごさいますので、そういったところで完全に額として7割入ってくるかというのは、そこはまたそうとは言い切れない部分はごさいます。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

では、起債のときに交付税に何割算定になると言うけれども、その数字でそれほど楽観視できるわけではないというふうに考えたほうがいいのでしょうか。

○委員長（関 清貴）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

額としては、そのとおり交付税算入率として入って来るとも限りませんので、ただ交付税の算定としては、そのとおり決められた割合では算定となりますので、その規模では確保はできるものと考えております。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

先ほど5年度については4,000万円程度ということだったので、今までの様々な事業の起債とかを考えると少ないような感じを私は受けたので、今後そのような見方をしたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（関 清貴）

それでは、6 番黒沢委員、回答は求めませんね。

○6 番黒沢一成委員

はい。

○委員長（関 清貴）

そのほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

それでは、2款地方譲与税から13款分担金及び負担金までの質疑は終わります。

換気のため、職員入替えのために休憩いたします。

午後 1時10分休憩

午後 1時11分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

14款使用料及び手数料から16款県支出金の質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑はありますか。9番木村委員。

○9番木村洋子委員

32ページの……。

○委員長（関 清貴）

予算書でいいですか。

○9番木村洋子委員

はい。15款2の衛生費の部分なのですが、これは……。

（何事か呼ぶ者あり）

○9番木村洋子委員

では、次にします。

○委員長（関 清貴）

6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

31ページの教育使用料のところで総合運動公園野球場の使用料があるのですが、12万の予定で、昨年の予算と一緒なのですが、町民グラウンドの野球場がなくなって、それで総合運動公園のほうの野球場の利用が増えるということはないのでしょうか。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

特に大きな変動はないと考えまして、この額で設定いたしました。

以上です。

○委員長（関 清貴）

6番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

では、町民グラウンドの野球場がなくなって、野球部は代わりにどこで練習しているのかが1つと、あと、さほど影響が出ないのか、出ていないのか。

○委員長（関 清貴）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、中学校の野球部の活動についてお答えをいたします。

野球部のほうは、以前の陸上競技場のほうにマウンド等を設置いたしまして、そちらのほうで練習をいただいております。今までどおりの練習試合等が行えない、工事も始まっておりますので、そのような状況ですので、スクールバス等を手配して練習試合に赴けるように、そういったような配慮はしてございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員、今の回答。

○6 番黒沢一成委員

いいです。

○委員長（関 清貴）

それでは、そのほかに質疑ありませんでしょうか。総務教育常任委員会。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

これで総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

それでは、職員入替えのため休憩といたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 1 7 分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き14款使用料及び手数料から16款県支出金について審議を行います。

産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑ありませんか。5 番菊地委員。

○5 番菊地光明委員

30ページの災害公営住宅使用料の過年度分の20万8,000円ですけれども、今は盛んに災害公営住宅の空きがあるのですけれども、払っていない方が、払わない方がこのくらい、何人ぐらいいるのですか。これを見ると。それを教えてください。

○委員長（関 清貴）

都市計画課、課長補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

私からは、災害公営住宅の未納されている方のということでお答えいたします。

現在、過年度分未納している方は23名ございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

5 番菊地委員。

○5 番菊地光明委員

今は金額が幾らになっているのか。

それと、23人と聞いたのですけれども、その方々に督促はしているのか。

あとは、これは当然のこと、災害公営住宅の町営分だと仮定しますけれども、県営分と合わせるとすごい額になると思うのですが、その辺はどう考えているのですか。教えてください。

○委員長（関 清貴）

都市計画課、課長補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

災害公営住宅、滞納されている方について、収入によって減額している方も中にはございます。

徴収に関しては、督促のほうも出しておりますし、電話等での収納のほうにも力を入れておりました。

また、県営については、こちらのほうではちょっと状況を把握しておりませんでした。

以上になります。

○委員長（関 清貴）

5 番菊地委員。

○5 番菊地光明委員

ちゃんと教えてください。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

先ほどのが、都市計画課のほうで、ただいまの答弁、はっきり分からないそうですので、その辺を丁寧に回答していただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

災害公営住宅の滞納分ということですのでけれども、今現在23名分ということになってございます。

それで、県営につきましては、町のほうで滞納額等を把握してございません。県のほうで徴収等して

いる関係で、町のほうでは、申し訳ございませんが、把握のほうはしてございません。

それで、滞納額についてなのですけれども、4年度に滞納繰越ししている部分については87万1,500円となっております。それで、町としましては、住宅の使用料については、それぞれの世帯の収入が減ってきている場合には申請に基づいて減免措置のほうを年間通じてやってございます。

そして、督促、滞納している方にも督促等行っているわけですが、電話での督促とか、あとは住宅管理センターのほうと協力して、なるべく納めていただけるように分納での相談というのを受け付けながら、滞納の収入についてお願いをしているという状況でございます。

○委員長（関 清貴）

5 番菊地委員。

○5 番菊地光明委員

分かったような、分からないようなあれだけども、では逆に31ページの災害公営住宅の過年度使用料、駐車場使用料について、過年度分6,000円見えています。町営住宅の過年度分は1,000円だから、端数整理だと思うのですが、6,000円ということは、住宅の使用料の過年度分は20万8,000円。それ以外にあるのですけれども、何台分で6,000円なのですか。これはおかしいのではないかなと思うのですけれども、駐車場はなくても、災害公営住宅ですから、1軒に1か所駐車場はあると思うのです。20万8,000円ということは、何世帯もあるのですけれども、それらについてはどうなのですか。それを教えてください。

○委員長（関 清貴）

都市計画課、回答のほう、答弁のほう、よろしくお願いいたします。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

申し訳ございません。災害公営住宅の駐車場使用料、過年度分ということですが、これにつきましては全体で災害公営住宅の場合は430台分の駐車場のほうを確保してございます。そのうち利用していただいているのが272台分となっております。それで、今までの滞納している方が5人ほどございます。その方の部分で全額納まる計算でいきたいのですけれども、なかなか納めてもらえないというところで、その分の今年度の実績が4%ぐらいですので、調定額に対しての4%ということで予算のほうは計上してございます。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

ページは、32ページの15款衛生費のところですが、2節の新型コロナウイルス関係です。このウイルスワクチン接種実施……すみません、その下でした。健康被害救済給付費国庫負担のところなのですが、山田の現状というか、健康被害に遭われたケースはあるのかどうかと、37ページの16款3目2節の浄化槽のところですが、323万というところですが、これの内容をお願いいたします。あと、現状と。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課、柏谷補佐。

○健康子ども課長補佐（柏谷訓正）

それでは、コロナウイルスの健康被害でございますけれども、当町において健康被害でこの給付費国庫負担金対応する、給付を受けた方はございません。一応といいますか、被害に遭われた方があったために予算措置しているものでございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

木戸脇補佐。

○上下水道課長補佐（木戸脇大輔）

2点目の浄化槽、37ページの浄化槽設置整備事業費補助金の内容でございますが、個人が浄化槽を設置する際の県からの補助金であり、個人負担6割を除いた4割のうちのさらに3分の1を県が補助する内容となっております。現状としましては、令和4年度は14件の補助金の実績がございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9番木村委員、再質問。

○9番木村洋子委員

浄化槽設置に当たっては、側溝とかも必要だと思うのですが、最低限。そういうものに対しての補助とかはありますでしょうか。

○委員長（関 清貴）

木戸脇補佐。

○上下水道課長補佐（木戸脇大輔）

ただいまの側溝への補助ということでございますが、これは浄化槽の整備が対象になってございますので、側溝自体は補助の対象にはなってございません。

○委員長（関 清貴）

9番木村委員。

○9番木村洋子委員

下水道が完備されないところは、この側溝、浄化槽の対応になると思うのですが、やはり水質とか土壌汚染の面でも、これは本当に進めていってほしいと思うし、やりたくても側溝がなくてやれないでいる人が本当におりますので、そこら辺を衛生面でもありますし、そこを進めてほしいのですが、どうでしょうか。

○委員長（関 清貴）

木戸脇補佐。

○上下水道課長補佐（木戸脇大輔）

浄化槽の放流先の河川、側溝に対する補助ということでございますが、県あるいは河川管理者との協議も必要となってくると思いますので、相談をしながら、いい方向に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

2 番阿部委員。

○2 番阿部吉衛委員

36ページ、民生費県補助金の結婚新生活支援事業補助金、これはどういうものなのでしょうか。教えてください。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課、菅野係長。

○健康子ども課係長（菅野麗奈）

結婚生活支援事業費補助金につきましてお答えいたします。

その年度で新たに婚姻されたご夫婦に対して、家賃でしたりとか、あと新たにおうちを建てるときの経費に対して最大30万円の補助を行う事業に対して、県から補助金を受けているものです。

以上です。

○委員長（関 清貴）

2 番阿部委員。

○2 番阿部吉衛委員

分かりました。なぜ質問したかと申しますと、今年度結婚したい方がいると。その中で、私今仲人役をやっているものですから、ちょっと聞きたかったのも、ありがとうございました。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

予算書の33ページです。国庫補助金の2目の子ども・子育て支援施設整備交付金、これがちょっと歳出のほうで見当たらなかったのも、教えてください。

あと、その下に移ります。同じページです。商工のほうなのですが、クリーンエネルギー、これは新・道の駅だけにつけるように申請したのか。理屈的にはリニューアルのほうにも申請すべきでなかったのかというので聞きます。

そのすぐ下の土木なのですが、住宅、ここに3つ新しい科目が出てきているのです。ちょっとこれは防災・安全社会資本整備交付金と、次のページの東日本大震災の家賃の低減のやつと、あとは低廉化のやつ、これについてはどういう事業なのか説明してください。

36ページ、一番上の土木費県負担金のところで盛土造成地調査負担金というのがあるのですけれども、これは事業内容と場所も教えてください。

次は38ページ、3節の水産振興、これの強い水産業づくり交付金、これについては、これも歳出でよく分からないので、そこを教えてください。

あと、その下の海岸漂着物等補助金なのですけれども、これは町有の漁協だけに対応するものなのか。県のほうは県がやると思うのだけれども、その辺のところをちょっと聞きたいのですけれども。

その下、水産物供給基盤機能保全事業費、これはどういう規模の組合施設、例えば3棟入っているのが何戸とか、そういうところの施設数みたいなものを教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課、佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、1点目の子ども・子育て支援施設整備交付金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年度予定されております新たな山田小学校放課後児童クラブの建設費に係る、整備に係る国庫補助となります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

政策企画課、佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

それでは、33ページのクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金に関しまして答弁をさせていただきます。

こちらは、新・道の駅に整備します急速EV充電設備3台分の国庫補助金となっておりまして、申請は新年度早々に行いたいと考えてございます。ですので、新・道の駅に関しては年度早々に3台分申請させていただきたいと考えてございます。

○委員長（関 清貴）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

現・道の駅についてでございます。現・道の駅につきましては、令和6年度に駐車場を整備する予定としておりますので、6年度の予算になります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐々木補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

私からは、33ページ、防災・安全社会資本整備交付金、住宅分についてお答えいたします。

こちらのほうは、1つ目が木造住宅耐震診断助成の国庫補助金、あとは次に、それに対する耐震改修事業の分、あとは次に崖地近接等危険住宅移転事業分、もう一つは狹隘道路整備等促進事業、こちらの国庫補助金が合わさったものとなっております。

次に、東日本大震災特別家賃低減事業国庫補助金、その次の災害公営住宅家賃低廉化事業国庫補助金、こちらのほうは令和3年度からの国庫補助金となっております。令和4年度の時点では当初予算に間に合わず、4年の12月補正で計上しておりました。こちらのほうは、国庫補助金となったのが令和3年度からでして、詳細がちょっと示されておりましたので、令和4年度当初のほうに盛れなかったものを今回令和5年度は間に合ったために当初予算で盛ったものであります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私のほうからは、38ページのまず強い水産業づくり交付金から説明させていただきます。こちらにつきましては、食品衛生法の改正の関係で、漁協のほうで使用している施設では、令和6年6月以降にむきカキを出荷することができないということで、作業保管施設を改修する事業に対して町が補助金を交付することになっております。こちらに対する県の補助金となっております。

続きまして、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金について説明させていただきます。こちらにつきましては、町営の漁港だけでなく県営の漁港についても、町内の海岸に打ち上げられた漂着物の収集、運搬、処分の委託に対しての補助金となっております。

3点目の水産物供給基盤機能保全事業費補助金についてご説明いたします。こちらにつきましては、漁港施設機能保全計画に基づき、町営漁港の改修、補修工事を実施するものに対する補助金となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

私のほうからは、36ページの盛土造成地調査負担金についてお答えいたします。

この事業は、令和元年度から行っており大規模盛土の造成地の調査の件でございます。これは、これまでは国庫補助事業で34ページにあります防災・安全社会資本整備交付金（宅地耐震化）というところの国庫補助金だけだったのですが、来年度調査するところが山田高校の校庭2か所予定してございます。こちらが県有地であるということで、国庫補助以外の部分の負担金を岩手県のほうにお願いしております。岩手県のほうから入ってくる県負担金ということで36ページのほうに負担金のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

33ページの住宅の件なのですけれども、これはいろいろ説明を受けて分かりましたけれども、これは単年度でカバーできるような事業なのかな。それとも、継続してこの予算だけでカバーできるのかということをお願いします。継続性はあるのかどうか。

次のページです。住宅の件なのですけれども、具体的にどのような効果、成果があるのか。ちょっとそれを教えてください。

あとは、38ページ、水産のほうに入ります。水産のほうで、さっきちょっと答弁漏れみたいになっているのは、どういう規模で助成しているのか。さっきも言ったとおり、件数がどのぐらいだとか、漁協に支援するのだから、その施設の中に何経営体が入っていてというふうなことをちょっと聞いているわけです。その辺をお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課、佐々木補佐。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

33ページの住宅分の説明をいたします。

木造住宅等の耐震診断、耐震改修、崖地近接の移転補償事業、狹隘のほう、継続して行っているものであります。

また、次に東日本大震災特別家賃低減事業について説明漏れてしまいました。申し訳ございません。こちらのほうは、東日本大震災で被災した入居者の方、政令月収8万円以下の入居者の家賃を減額する事業となっております。こちらの減額した部分の家賃の一部が国のほうから補助されるということになっておりました。

次の災害公営住宅家賃低廉化事業のほうにつきましては、東日本大震災で整備された災害公営住宅が対象の補助金となっております。1年間の近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額の一部が国のほうから補助されるものとなっております。

（何事か呼ぶ者あり）

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

すみません、申し訳ございません。

○委員長（関 清貴）

マスクを外したほうが聞こえがよいと思いますので。

○都市計画課長補佐（佐々木由美子）

災害公営住宅家賃低廉化事業について説明いたします。

こちらのほうは、東日本大震災で整備された災害公営住宅が対象の補助金となっております。1年間の近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額の一部が国のほうから補助されるものとなっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

水産商工課、鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私からは、38ページの強い水産業づくり交付金についてご説明させていただきます。

こちらについては、補助率は4分の3となっております。対象施設数は19棟、156部屋となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

最後、1点だけ。33ページのところ、継続して行っている事業なのですけれども、では今までの危険な区域だの狭い道だのというのは進捗率的には何%あって、あと何年ぐらい予定しているの。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

耐震改修診断と改修事業の関係なのですけれども、これは国のほうで今後の地震等に備えて、住宅等について耐震化を図るということで補助をいただいているものとなっております。それで、毎年度予算のほうには計上して、募集等を広報で行ってございます。今までの実績でいきますと、令和2年度に耐震診断の申請を1件受け付けてございます。大浦地区の方でございますけれども、その方が耐震診断。診断については、県のほうに委託をしておりますので、そちらのほうの診断士が直接申請者の住宅に伺って建物の耐震の状況を確認するというふうにやっております。3年度、4年度と実績のほうはございません。

○委員長（関 清貴）

それでは、ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで14款使用料及び手数料から16款県支出金の質疑を終わります。

職員入替えのため休憩といたします。それでは、13時55分まで休憩といたします。

午後 1時50分休憩

午後 1時55分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

17款財産収入から22款町債までの質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員会所管課分の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

それでは、総務教育常任委員会所管課分の質疑を終わります。

それでは、引き続きまして、17款財産収入から22款町債についての……失礼しました。職員入替えがありますので、職員の入替えを行います。

午後 1時57分休憩

午後 1時59分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き17款財産収入から22款町債について審議を行います。

ここで、審議に入る前に、7番委員の質疑に対し答弁を訂正したい旨申出がありますので、これを許可します。川口課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先ほど7番委員さんに対しまして、強い水産業づくり交付金の充当先の割合ということで、4分の3、19棟、156と申し上げましたが、歳入の部分でしたので、2分の1というふうに訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

それでは、産業建設民生常任委員会所管課分の17款から22款町債についての審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

これで産業建設民生常任委員会所管課分の質疑を終わります。

これで17款財産収入から22款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入全款の質疑を終わります。

それでは、職員入替えのため休憩いたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時04分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開いたします。

歳出の質疑に入ります。1款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略し、2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。9番木村委員。

○9番木村洋子委員

ページ数は62ページになります。62ページのまちづくり推進費なのですが、12節の委託料、田の浜地区町民農地公園の部分なのですが、町民農地というと、農地の部分は全体からして広さ的にはどれぐらいのところを確保するのかというところと、これはやはり住民からの希望があって、そういうふうに造ることになったのか、お願いします。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

それでは、田の浜地区町民農地公園の関係でお答えをいたします。

まず、農地公園の面積なのですが、約5,700平米となっております。農地公園を整備することに関しましては、町で計画をしまして、昨年の11月ですか、田の浜自治会のほうに協議をいたしました。その中で、設計の内容ですとか、それから管理運用方法等について意見交換を行って、今後設計を進めてまいるといった計画で考えてございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

木村委員。

○9番木村洋子委員

大体想像というか、分かりましたけれども、やはり町民の皆さんというか、特に田の浜地区の町民の皆さんが利用するということになると思うのですが、そこら辺希望者に割り当てるとか、そこら辺の詳しい業務というか、その後の経過はどういうふうになっていくのかというところと、あともう一つ忘れていましたけれども、63ページの19目の公共交通、12節の委託料のデマンドタクシーの運行委託のところですが、申請のほうは現在のところどれぐらいになっているのか、お願いします。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

まず、農地公園の募集の仕方といいますか、管理方法についてなのですが、基本的に自治会さ

んをお願いをして、自治会さんのほうで希望者を募って貸付けをしていただくという格好で考えてございます。

それから、デマンドタクシーの運行委託の関係で、利用者登録数なのですけれども、3月8日現在48名の方に登録をいただいております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

木村委員、よろしいですか。分かりました。

○9番木村洋子委員

いいです。

○委員長（関 清貴）

6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

1つが60ページの上から4つ目にライセンス使用料とあるのですけれども、654万9,000円で、これは何のライセンスなのかについてお願いします。

あと1つが72ページの選挙、負担金、補助及び交付金のところで、選挙運動用ポスター負担金で917万7,000円があるのですけれども、この内訳についてお願いします。

○委員長（関 清貴）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

1点目の60ページ、4番目のライセンス使用料についてです。こちらは、このライセンスは電算システムのライセンス使用料になりまして、前年度までは電算システムのほうのリース料等に含めておりましたが、5年度から分かりやすいように別にしたものになります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○総務課長補佐（後藤茂典）

私からは、選挙運動用ポスター負担金についてご説明いたします。

こちらは、町議会議員選挙のほうの立候補者の方に対する負担金というか……すみません、失礼しました。こちらは、5年度から新規に実施する公費負担制度の負担金となります。候補者と契約業者との間で交わされた選挙運動用ポスターの作成、こちらについて町条例で定められた限度額の範囲内で供託物が没収されない候補者に限り町が各契約業者に直接費用を支払うものとなっております。今回は、単価上限が3,134円、ポスター掲示場122か所を想定しております。候補者予定者数を最大24人と計算しまして、こちらの数字となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

ライセンス使用料のほうは分かりました。

ポスターのほうなのですけれども、このポスターの負担金がいろいろ問題になっているみたいで、人によって単価がかなり違って、必要以上に高い単価を出している候補者も、山田の場合は出なかったの
で、それはないのですけれども、よそではあるみたいで、これが問題になっているみたいなのですけれども、今聞いたら単価が3,134円ということで、過去私は自分で作っていたから安いのですけれども、業者に頼んでいる方の話を聞いていても、十何万ぐらいで済んでいるようなので、かなり単価の設定は高いなと思うのですけれども、実情に即した単価設定、上限の設定をしたほうがいいと思うのですけれども、これは町独自では決められないのか、お願いします。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○総務課長補佐（後藤茂典）

ただいまの質問にお答えいたします。

あくまでも上限ということで設定しておりますので、そこを超えれば当然……すみません、上限ということで設定しております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

上限は分かるのですけれども、単価が、ちょっと上限が高過ぎるような感じがするので、実情を調べて、実情というか、過去の実績とかを調べて、それで常識的に考えた単価の上限設定にしたほうがいいと思います。

○委員長（関 清貴）

昆総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、この基準等につきましては、国等の金額とも参考にして決めておられるものですので、これはあくまでも今申し上げたとおり上限ということで、その範囲内での費用であれば、この範囲内でお支払いをするというものでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

予算書の57ページです。概要にも載っていますけれども、一斉情報配信システム、これイメージ的には携帯への発信だと思うのだけれども、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（関 清貴）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

では、一斉配信システムについてお答えいたします。

一斉情報配信システムですけれども、ホームページ、あとは各社の緊急速報メール、あとはツイッター等の各種インターネット媒体に対して町側で1つの端末、1回の操作により全ての、先ほどご紹介したインターネット媒体に一斉配信するものであります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

今までずっと議論してきたのが、防災行政無線が聞こえないから、個別の受信機をつけましょうとか、そういうふうな議論をずっとしてきたわけなのですけれども、今回こういうふうなシステムを構築するに当たって、では今後はそっちの今まで議論したものはどういうふうな扱いになるのかな。

○委員長（関 清貴）

佐々木主幹。

○総務課主幹（佐々木克博A）

今までの防災行政無線ということについては、今回親局のほう更新いたしまして、現在あるもの、令和4年度に設置するものも運用していくということであります。将来的には、このシステム、専用の受信機にも送信できるということですので、将来的にはそちらのほうの活用も広げていくということで今後考えてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

何かあるたびに個別受信機の件が出てきますので、はっきり今の答弁だと町のほうでこういう方向性を示すのだというふうに受け止めていいのかな。

○委員長（関 清貴）

佐々木主幹。

○総務課主幹（佐々木克博A）

今後、先ほど申し上げましたとおり、このシステムを使って、まず個別の受信、個別の情報の受け取

りも広げていくということで、今後その詳細といいますか、方向性を検討していくということであり
ます。よろしくお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

そのほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、2 款総務費の質疑を終わります。

換気のため、職員入替えのため休憩といたします。

午後 2 時 1 6 分休憩

午後 2 時 1 7 分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き令和 5 年度山田町一般会計予算について審議を行います。

3 款民生費及び 4 款衛生費の質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

89 ページ、4 款の衛生費です。18 節、妊産婦タクシー代補助の部分で 100 万円になっていますが、私
もちょっと勘違いしている部分があったので、内容を詳しくお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課、佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

それでは、妊産婦タクシー代補助金の内容についてお答えいたします。

こちらは、妊産婦健診、それから診療及び分娩のための通院に要する費用のうち、高額となるタクシ
ー利用料の一部を助成するものでございます。片道 3,000 円を超えた分を上限回数、上限額なしで補助
するものでございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

木村委員、再質問。

○9 番木村洋子委員

一般質問にも質問させていただいたのですが、この片道 3,000 円というのは私は非常に高いと思うの
です。山田の特徴として、漁民の世帯、妊婦さんもおりますので、非常にそういった面では妊娠中は収
入が減になって大変だということも聞かれておりますし、片道 3,000 円ではなく、もっと減額した部分
で、私は減額というか、負担が少ないようにしてほしいし、また申請書とか申請した券というか、そう
いうものを出せば、そのときに 3,000 円だけ、2,000 円とか 3,000 円とか定額な金額で済むようにしてほ

しいのです。そうでないと、手元から1万円とかそういうお金を出さなければならないということになりますので、今の後払いになるということですが、やはりそうでは子供が生まれてからも、その申請に来るのもはっきり言って大変ですので、そこら辺を考えてほしいのですけれども、どうでしょう。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

まず、金額のところで3,000円というところが自己負担分、高いのではないかということについてなのですが、まず今回のタクシーの補助金の目的といいますのは、緊急時の妊産婦の安全を確保するというのがまず重要なところでございますので、皆さんそれぞれ使いたいときにタクシーを使ってということではなくて、あくまでも緊急時の対応というところでの補助金だということでご理解をお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

木村委員。

○9番木村洋子委員

緊急時だからこそ、手元にお金が少なかったり、そういう場合があると思うのです。大体予想がついていれば、この日に行くからということで利用はしないと思いますけれども、やはりそういったときのために安心していれるという、そういう意味では、やはりそういう申請の券とか、これを見せれば2,000円とか3,000円で済むとか、定額で、そして使いやすいものにしてほしいのです。緊急時にはっきり言って使いません。そういう後払いとか、実際に手元から出すというのは。そこをもう一度考えてほしいのですけれども。

○委員長（関 清貴）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

運用につきましてお答えいたします。

先日議会のほうでも答弁いたしましたけれども、令和5年度が初年度でありまして、私たちも初めての事業で手探りをしながら決めた内容となっております。それで、来年1年様子を見ながら、そして妊産婦さんの声を聞きながら、どういう方法が使い勝手がいいのか検討して、次年度、6年度に向けて検討していきたいと考えております。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

83ページお願いします。12節の委託料なのですが、一般会計の概要のほうには地域福祉計画ニ

ーズ調査業務委託料というのを計上しますよとあるのですけれども、12節の委託料がこのまま来たものなのかどうか。これは、どういうふうな支援が必要かというニーズ調査だと思うのだけれども、その考え方でいいのか。

もう一点は、どういうところに委託するのか。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料についてお答えをいたします。

こちらの計画は、子ども・子育て支援法で策定が義務づけられております計画になります。こちらが計画期間が令和2年度から令和6年度までの計画期間でございますので、令和5年度にニーズ調査、令和6年度に計画策定を予定しているものでございます。

こちらの計画の内容としましては、まず就学前児童の保護者への調査になるところでございますけれども、教育、保育事業の利用見込みを調査いたしまして、それに対して町がどのくらい提供体制を確保できるかというところを計画、策定するものでございます。

それから、こちらの計画の業務委託のところでございますけれども、ニーズ調査、調査関係を専門としている業者さんのほうに委託をする予定でございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

策定が義務づけられているのだから、やるのは当然なのだけれども、これはさっきも言った概要のほうの補助金が丸々ここに載ってきたということでいいわけですね。

あとは、その委託先というのが具体的にはどういうところが当たるのか。ちょっと見当がつかないので、教えてもらえますか。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

すみません、こちらは先ほど委員おっしゃったほかの計画とはまた別でございまして、国のほうからの補助はございません。

それから、業者さんのほうですけれども、そういったニーズ調査を専門としているコンサルの業者さんになろうかと思えます。

○委員長（関 清貴）

山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

では、予算書に載っているほうは町単独の事業だということで、ではこのあらましのほうに載っているのはどこに該当するのかを教えてもらいたいし、最後の委託する業者というのが、ただリサーチするだけだから、町内業者でもできるのではないのかなというイメージがあったので質問したのだけれども、そういうところは現時点では町内には見当たらないというふうな認識でいいかな。

○委員長（関 清貴）

阿部補佐。

○長寿福祉課長補佐（阿部寛子）

私のほうからは、当初予算のあらましのほうに掲載されております事業計画についてご説明させていただきます。

あらましのほうに掲載しております地域福祉計画、また障害者福祉計画につきましては、予算書の77ページに障害者計画調査業務委託料、また、すみません、戻りまして、75ページのほうに地域福祉計画ニーズ調査業務委託料のほうを掲載させていただいております。こちらのほうについても、国、県からの補助等はないものとなっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

先ほどの業者についてでございますが、町内にはそういった業者はないということで、町外への委託となろうかと思えます。

○委員長（関 清貴）

そのほか質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

3 款民生費及び4 款衛生費の質疑を終わります。

換気と職員入替えのため14時40分まで休憩いたします。

午後 2 時 3 0 分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

5 款労働費から 7 款商工費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

1 つ目が、100 ページの上から 2 つ目に地域林政アドバイザーというのがあるのですが、この地域林政アドバイザーというのはどういう方がどのようなことをするのかをお願いします。

あとは、111 ページの一番上にサニタリーハウス代替施設整備検討設計委託料があるのですが、台風 19 号で壊れたところの代替ということだと思えるのですが、1,200 万で結構な金額だと思うのですが、これは設計の図面ができてくるところまでの値段なのかについて。

あとは、その下のほうに新・道の駅の観光情報サイネージコンテンツ制作業務委託料があるのですが、これも 750 万なのなのですが、これがどの部分というか、その内容について説明をお願いします。

○委員長（関 清貴）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

それでは、1 点目の地域林政アドバイザーについてご説明いたします。

雇用の目的としましては、森林環境譲与税の活用事業に当たりまして、森林、林業に関して知識や経験を有する方を雇用し、森林、林業行政の推進を図ることを目的としております。主な活用方法としましては、譲与税を活用した森林経営管理制度に係る助言や指導、森林の現地確認や経営体に対しまして伐採、造林の助言や指導、森林経営計画の認定指導などになります。アドバイザーの要件としましては、森林総合管理士であったり、認定森林施業プランナーであったり、林野庁が実施する地域林政アドバイザー研修を受講した者を雇用する予定であります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

赤崎係長。

○水産商工課係長（赤崎友康）

2 点目のサニタリーハウス代替施設整備検討設計委託料についてお答えします。

こちらは、まさに台風 19 号で被災をしました船越家族旅行村オートキャンプ場のサニタリーハウスの代替施設を検討するものになります。そして、サニタリー施設、同じ場所にはちょっと建設が難しいということで、建設の位置、それから電気、上下水道等のインフラ等を考慮した位置から、施設の規模感、それらを検討した上で、最終的に詳細設計までして、図面まで出来上がるものを想定した設計業務委託料となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

それでは、私のほうから新・道の駅観光情報サイネージコンテンツ制作に関してお答えをいたします。

こちらは、新・道の駅「やまだ」の道路情報施設に大型のタッチパネル式の観光情報のサイネージを設置するわけなのですけれども、町を代表する施設としてふさわしい観光情報ですとか地域情報、それらの情報発信を行うことを目的としまして、デザイン性の非常に高いコンテンツであったり、ソフトウェアの導入を図るものでございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

林政アドバイザーのほうは、説明で何となく分かりました。

サンタリーハウスの代替施設のほうなのですけれども、造るのは多分多目的広場のほうになるかと思うのですけれども、基本的な必要な設備というのは、以前あったものから同様の形となると思うので、そんなに検討とかには、さほど必要ではないような気もするのですけれども、あと多目的広場にトイレがあるのですけれども、使われているのだから、いないのだから、ちょっと定かでないのですけれども、今あるトイレというのは故障しやすいトイレなので、故障しにくいような、水道が出たり、出なかったり、そういう設備にしてほしいのですけれども、その設備が今までのようなスイッチを入れるたびにモーターで開栓したり閉めたりするタイプになるのか、そうではなくてもっといい形の壊れにくいものになっていくのだろうかについて。

あと、サイネージコンテンツなののですけれども、これはソフトだけなのか、それともブラウン管やら看板つけるのとか、ハードの部分も含むのかについてお願いします。

○委員長（関 清貴）

赤崎係長。

○水産商工課係長（赤崎友康）

先ほどの多目的広場のトイレについてなののですけれども、確かにこちら現在故障していたものを修繕しているところでありまして、修繕後は来年度以降は随時開放していく予定でございます。また、施設の水道等のスイッチ等が非常に使いにくい壊れやすいものだということなののですけれども、今度新規に設計を予定しているサンタリーハウスにつきましては、その辺の使用のしやすさ等も考えた上で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

デジタルサイネージの部分なのですが、ハード、モニターにつきましては、一般備品購入のほうで調達をいたします。こちらの業務では、主にコンテンツ、それからソフトウェアの制作、導入といった部分をお願いすることになります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

サニタリーハウスのほうは、公園とか道の駅のトイレでも、昔はボタンを押して時間がかかるやつだったのだけれども、今は手を出しただけですぐ出るやつで、何か以前より壊れにくそうになってきている感じがするので、壊れにくさとかも考えた設備になるようにぜひともお願いします。

あと、サイネージコンテンツのほうなのですが、750万で結構な値段なのですが、ソフトだけでそんなにするのかなと正直思うのですが、参考までにどのような業者に頼むのでしょうか。例えば地元のことだったら地元の観光協会なり、あるいはそのほかにそれなりの知識とか、映像はないかもしれないけれども、写真でもないですが、そういうものを持っているところはあると思うのですが、どのようなところに頼むのか。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○政策企画課長補佐（佐藤誠也）

コンテンツ制作業務委託なのですが、業者に依頼をしますのは、主な業務内容としましては、先ほどのコンテンツ、それからソフトウェアの制作であったり、あとは5年度の保守委託管理、それからサイネージ運用用のPC、それからサーバーの調達、設置にも入ってございます。それから、運営者向けのマニュアルの作成とか操作教育、そういった部分を業務に含んでございます。観光情報の素材、動画であったり、画像といった部分につきましては、観光協会さんのほうで保有しているデータであったり、あとは地域おこし協力隊のほうで今後取材を進めて、取材して準備する素材であったり、こちらを提供して、それをコンテンツとしてまとめていただくといった内容になってございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

木村委員。

○9 番木村洋子委員

100ページ、林業振興費の中の12、委託料、きのこ原木等処理委託料についてですが、これは放射能関係、関連になると思うのですが、まだ処理が続いているのかどうかと、まだ運び込まれているのかどうかの現状と、その処理の部分で安全面というのはきちんと確保されているのか、お願いしま

す。

○委員長（関 清貴）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

こちらのきのこ原木等処理委託料の内容になりますけれども、今回生産者のほだ場の拡大に当たりまして、ほだ場の放射線の影響の低減を図るために、ほだ場の落葉層を除去したり、跳ね返し防止資材の敷設を行いまして放射線の影響を低減するという生産施設の整備を行う事業となっております。現在は、基準値以上のシイタケは生産されておりませんし、生産の都度、出荷前の検査等も行っておりますので、安全なシイタケになっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

100ページの林業振興費に関連してお尋ねします。部分林組合の分収林の売却手続に関連して一般質問でしました。町として、これをフォローする事業を検討する考えはないでしょうか。あわせて、規約等の諸書類が残っていない部分林組合はあるのかどうか。また、役場でそういった諸書類のコピー等を持っていないのか教えてください。

○委員長（関 清貴）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

先ほどの部分林組合の件ですけれども、今のところはそういった補助等は考えてはおりません。

また、書類等につきましては、一応あるものと捉えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

今言った諸書類が津波等によって滅失していたり、あわせて、役員全員の方がお亡くなりになられている組合があると聞いておりますけれども、そういったところは今の答弁だと把握されていないということでしょうか。

○委員長（関 清貴）

沼崎係長。

○農林課係長（沼崎文洋）

組合の書類ですけれども、津波等で流された被害はなしであります。また、組合員が全員亡くなった

という組合もないものと捉えております。一応国のほうから、分収林になりますけれども、国のほうから伐期が来れば入札の案内が来ますけれども、随時組合の代表の方のほうには送付をして案内をしております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

そういった書類がないところとか役員の方が死亡していなくなったりしているところはないということでしたけれども、体制のほうを伐期に向けて整えたい組合が、売却手続等のために新たに組合の体制を整えたいと要望された場合には、役場ではどのような協力を考えておりますでしょうか。

○委員長（関 清貴）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

今おっしゃるとおり、組合のほうですけれども、死亡によって相続手続がまずうまくいっていないとか、あとはそういった事務手続、そういったところをうまく行われていない、そういった話はまず聞いております。それで、まず町が直接的にその事務に当たることができるかというのは、それは恐らく難しいことだと思いますので、これまでどおり事務等に関しての助言等というのは当然行っていきたいと思っております。

○委員長（関 清貴）

それでは、ほかに質疑がありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、5款労働費から7款商工費までの質疑を終わります。

_____ ○ _____

○委員長（関 清貴）

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時56分散会

令和 5 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 （ 第 3 日 ）

開 催 議 会		令和5年第1回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター2階集会室	
開 閉 会 日 時	開 議	令和5年3月10日（金） 午前10時00分	
	閉 会	令和5年3月10日（金） 午前11時06分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名 （欠員0名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
1	昆 清	出 席	
2	阿 部 吉 衛	出 席	
3	吉 川 淑 子	出 席	臨時委員長
4	豊間根 信	出 席	副委員長
5	菊 地 光 明	出 席	
6	黒 沢 一 成	出 席	
7	山 崎 泰 昌	出 席	
8	佐 藤 克 典	出 席	
9	木 村 洋 子	出 席	
10	関 清 貴	出 席	委員長
11	横 田 龍 寿	出 席	
12	坂 本 正	出 席	
13	阿 部 幸 一	出 席	
14	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和5年 3月10日

令和5年予算特別委員会会議録

午前10時00分開議

午前10時00分開議

○

○委員長（関 清貴）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより直ちに本日の会議を開きます。

議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

ここで、審議に入る前に、昨日行われた6番委員の質疑に対し、答弁を訂正したい旨申出がありますので、これを許可します。財政課、佐々木課長補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。昨日の一般会計予算歳入の審議におきまして、6番委員さんの普通交付税における公債費の算入についてといったご質問に対しまして、その算入される額を4,000万円ほどとご答弁をしたところでございますが、この額は前年度に比較しての増額分といったところでございました。令和5年度の普通交付税に算入されます公債費として算定をしてございます過疎対策事業債分につきましては、その額が1億9,000万円程度となっております。

このたびは誤解を招くような答弁となりまして、大変申し訳ございませんでした。おわびして訂正をいたします。

○委員長（関 清貴）

それでは、8款土木費の質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。9番木村委員。

○9番木村洋子委員

1点だけお願いします。120ページの住宅管理費の部分ですが、18節の木造住宅耐震改修助成事業の補助金が125万ということなのですが、金額的に何か少な過ぎるような気がするのですが、内容のほうの説明をお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課のほうから回答をお願いいたします。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

120ページの木造住宅耐震改修助成事業補助金についてご説明したいと思います。

こちらの補助金につきましては、まず耐震診断のほうを受けていただきまして、その結果、倒壊するおそれがあるというふうな診断を受けた方に対しての助成金となります。耐震改修の工事費に対する助成金ということになります。件数につきましては、2件分を計上してございます。62万8,000円を改修

に係る経費の上限額ということで交付することとしております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

金額的にはそうなのかなと思うのですが、件数が2件というのは、やはり大地震が、その危険性が高まっている中で、個人のお宅もやはり診断を受けて、そういう被害を本当に少なくするようにしなければいけないと思うので、ここの2件というのは今までの実績でもそういう程度だったのかどうかお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

今までの実績でいきますと、利用されているというのはございません。ゼロということになります。それで、委員おっしゃるとおり、耐震改修が行われていない部分については普及促進ということで努めていきたいと思います。毎年度2件分ということで計上しておりますけれども、今後実績等増えてきた場合には、その件数についても検討していきたいというふうに思います。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

やはりこれは周知がなければ積極的な気分になれないというか、そういう気持ちになれない部分もありますので、やはり町民の方々の意識というか、それを高める上でも、やはり周知のほうをよろしくお願いします。これは、お願いします。

○委員長（関 清貴）

そのほか質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

これで8款土木費の質疑を終わります。

換気のためと職員入替えのために休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開します。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

9款消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

昨日に引き続きまして、消防団員活動補助金を消耗品費のほうに組み替えた。それで、その消耗品費の中には……。

○委員長（関 清貴）

ページ数は何ページになります。

○11番横田龍寿委員

すみません、122ページの10節の需用費の消耗品費になります。消防団員活動補助金を消耗品費に組み替えたとありまして、昨日その中には被服費を含むということなのですけれども、例えば消防団本部で防寒着を皆さんそろえていると思うのですけれども、それを各分団で同様なものを購入する際にも使えるという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（関 清貴）

西川係長。

○消防防災課係長（西川和彦）

それでは、消耗品費について説明させていただきます。

今11番委員が質問されたとおり、消耗品費については被服対応も可能ですので、各分団でのそろえた防寒着等にも使用できると考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、9款消防費の質疑を終わります。

引き続きまして、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

125ページです。真ん中のちょっと下の教育研究所費の中に学校教育相談員報酬があるのですけれども、これが4年度は10名で、13名に増員されているようなのですけれども、この要因というか、どういふことで増員なのかお願いします。

○委員長（関 清貴）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私からは教育研究所費の3名増員についてお答えいたします。

こちらにつきましては、学校支援員の増ということで3名の増としているところでございます。
以上です。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

先日来というか、学校の問題行動の話を聞いているのですけれども、その関係で増やしたのかなとも思ったのですけれども、相談員というのは具体的にどのような人になってもらって、どのような活動をしているのでしょうか。

○委員長（関 清貴）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、教育支援員についてお答えいたします。

教育支援員につきましては、特別支援学級ですとか、あとは小学校の新1年生、あと学校生活に慣れていないお子さん方の学習支援のために入っていただく職員となります。基本的には、先生方のサポートということを主な業務としております。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

表記につきましては、相談員等となっておりますが、指導員も含みますので、それからちょっと補佐の答弁を補足いたしますが、学校でいろいろな問題が起きておりますので、その対応のために増員という形を取らせていただいております。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

6 番委員に申します。先ほどの答弁漏れで今しゃべっているわけですか。できればマイクを使ったほうが相手にも伝わりますので、2 問目として取扱いしますので、答弁漏れがあったということで。

○6 番黒沢一成委員

どのような人になってもらっているのか。要は聞きたいのが、問題行動がある生徒に対して、結構それなりに強く指導できるような人がなっているのか、それとも単に話を聞くような形で、解決のためにどの程度の力になれるのかというところをお聞きします。

○委員長（関 清貴）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

なかなか適任者がいないというのが実情でございまして、募集に関しては、教員免許があれば一番いいのですが、一般の方も含めて募集をさせていただいております。あくまでも教育に理解のある方、そして男性の方を求めたいのですが、そういったのはなかなか応募がなかったと。いずれにせよ、教育に理解のある方、そして問題行動のある児童生徒の話を聞ける方ということで募集をしております。

○委員長（関 清貴）

6 番黒沢委員。

○6 番黒沢一成委員

なかなか適任者がいないということなのですが、でも取りあえず募集している人数は充足しているということなのではないでしょうか。人数は載っているのです。

○委員長（関 清貴）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

つい先日面接等々行っておりまして、今のところ12人の応募があったということで、1人まだ足りていないので、追加の募集等を行っていきたいと思っております。

○委員長（関 清貴）

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

今の続きで聞きたいのですが、その支援員と相談員等ということで、1つの項目の中にといいことでありますが、今後もそのような形の募集が続いていくのであれば、相談員等ということの報酬でよろしいのかなと思うのですが、今回はそういう緊急対応的な形での募集ということ。そうすると、それぞれの役割というのはしっかりとした分担、責任を持った中でという部分が、そのこの区分けのところをしっかりとちょっと説明をいただきたい。

○委員長（関 清貴）

学校教育課、佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

では、私のほうからは、教育相談員等報酬というところの職員の構成についてご説明いたします。

こちらにつきましては、まず教育研究所の所長、それから教育相談室の室長、それから教育研究所の所員、あとは教育支援専門監から学校支援員という形でそれぞれここから報酬を支出しているところでございます。人数につきましては、研究所の所長が1名、それから教育相談室の室長が1名、教育研究所の所員が1名、それから教育支援専門監が1名、学校支援員が9名という構成となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

分かりました。そうしますと、今回はそういう形で支援員ということで増員ということの方向性でこういう予算を出したということで、そういう形で対応していくと。そのところで、1つの枠の中で対応を進めていくということと受け取りました。ただ、そうすると、今から例えばいろんな形でしっかりとした学校の運営体制ができてくるというか、しっかりと終息を迎えるという部分になってくると、この構成というのは変わるということなののでしょうか。

○委員長（関 清貴）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、学校の大変な部分については、人的なところで支援員の増としてサポートしていくと。それから、学校が支援員を生かしながら組織的に対応していくと。いろんな問題行動に対しまして。今後も支援員の研修等々を繰り返しながら学校の問題には対応していくということであります。

○委員長（関 清貴）

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

分かりました。今回に限らず、今後を含めた中でしっかりと対応を組んでいくということの内容と理解いたしましたので、それでよければ、そのような形でしっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

ページ数は136ページ、公民館費なのですが、14節の工事請負費の中、中央公民館トイレ改修工事1,210万円ですが、内容のほうをお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

トイレの改修事業の工事内容についてご説明いたします。

現在壊れている箇所もありますので、全面的にトイレのほうを改修いたしまして、洋式化のほうを進めてまいります。あとは、洗浄式の便座に改善する予定としております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

待ちに待ったところです。多目的トイレがありますけれども、そのほうは改修はどうかかなというところと、使えない間はどのような対応をするのかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

多目的トイレのほうも改修してまいります。あと、使えない間ですが、コミュニティセンターのほうをまず利用していただくことと、あと1階と2階を分けて工事をいたしますので、それによって利用者の方には不便をかけないように配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

今のお話で配慮されていることを聞きまして、安心いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

141ページです。14節の工事請負費、相撲場脇練習場整備工事費とのついていますけれども、これは新たに造ることなのかな。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

新たに何かを造るというのではなくて、土を盛って平らにならす程度の工事となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

同じところにB & Gの体育館改修工事がのっているけれども、何か財源を見ると起債のほうが大きくのっているのだけれども、その辺の内訳と、あとはいつも言っているけれども、公共施設の管理の改修工事は、そういう管理委員会みたいなものでやっているのだけれども、そことの整合性は。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

B & G海洋センターの改修工事になりますが、3月3日付で日本財団のほうから助成の内示のほうの交付をいただいております。予算につきましては、しかるべき時期に補正予算で対応してまいりたいというふうに考えております。

あとは、社会体育及び社会教育関係の公共施設の改修につきましては、総合計画の中で順次改修のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

答弁漏れ。今記載していました。答弁漏れがありますので、答弁漏れに答えて、政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

公共施設の整合性ということでございます。毎年度総合計画のローリングの際に、公共施設個別計画についても併せて各担当からヒアリングを行って、どのような計画で進めていくのかということも進めてございます。基本的には、個別計画に基づいて進めていくということになるのですけれども、相当な施設がたくさんあるということで、計画的に進めていかなければならないというところを考えておりまして、新年度からその辺は具体的に施設をどこをやっていくのか優先順位を決めながら進めていこうというような話は進めているところでございます。

○委員長（関 清貴）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

B & G海洋センターの改修の内訳というところなのですが、昨年度8月にB & G財団のほうに補助金の申請をさせていただきました。その中で、上限最大が3,000万円の助成がつくということで、今回3月、今月になって採択が決定したというところでございます。事業費としては、12月に一部改修ということで、管理棟の改修を予算化させていただいて、順次進めております。新年度事業を見込んでいるのは、武徳殿と体育館の屋根の改修と外壁の改修を見込んで、約8,000万程度を見込んでおります。補助額については、3,000万というところで内定をもらっているというところでございます。

○委員長（関 清貴）

7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

施設管理のほうの整合性については、来年度からはそういうふうにするということで、それを私も求めていましたので、それはいいのですけれども、単費で5,000万の事業費が出ていくわけだ。B & Gの

ほうは。費用対効果というのは、もう常に言っていることだけれども、その辺のところはちょっと疑問符がつくのだけれども、当局はどう考えているのかと、あと、もっと最初にやらなければならないところが俺はいっぱいあると思うのだけれども、これは庁内で決定したことなのだけれども、何か取ってつけたようなやり方はちょっとまずいのではないかなと思うのだけれども、その辺の見解はどうでしょう。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

委員おっしゃるとおり、費用対効果を見ながら優先順位を決めて実施していくというのは当然基本となってます。町の公共施設については、非常に老朽化している建物もあるということと、地域で必ず必要になってくる施設であるというふうに考えておりますので、その部分については一気にやるということになると、やはり相当な費用がかかってくる。ですので、利用状況とか優先順位を見ながら、優先的にやらなければいけないものというのを選択しながら計画的に進めていくというような考え方で行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（関 清貴）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

10款教育費の質疑を終わります。

換気と職員入替えのために休憩をいたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開します。

休憩前に引き続き令和5年度山田町一般会計予算について審議を行います。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

それでは、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

以上で議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算を採決しま

す。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長 (関 清貴)

起立多数です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで休憩を10時45分まで取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

○委員長 (関 清貴)

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

————— ○ —————

○委員長 (関 清貴)

議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。質疑はありませんか。9番木村委員。

○9番木村洋子委員

11ページの項目で言えば医療費、1の1節の医療給付費分現年課税分になると思うのですが、この所得割額、均等割額に関してになりますけれども、産前産後の国保料の免除、厚労省では24年の1月、来年の1月ですけれども、産前産後の期間4か月に限ってですけれども、国民健康保険の均等割と所得割を免除する制度を導入することになります。今回は、予算書で私はこちらではないかと思うのですが、どこに反映されているのかを伺います。それとも、まだで、補正とかに回されるのかどうかをお願いします。

○委員長 (関 清貴)

五十嵐補佐。

○町民課長補佐 (五十嵐 亮)

委員今おっしゃいました産前産後の免除の部分になりますが、国のほうから通知等まだ来ていないものになります。こちらのほう来次第、法整備であったり、補正のほうで予算のほうは対応させていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長 (関 清貴)

木村委員。

○9 番木村洋子委員

来年の1月からはそういうふうになるということが決定はされているのですが、国保については被用者保険、協会けんぽとか、それとは異なって免除の制度、妊婦の期間の免除の制度とかはなかったのですが、今回はそういうふうになったということで本当によかったなと思っているのですが、特に当町の場合は小規模の漁業者とか自営業が多いので、その方々は国保の加入がほとんどだと思うのです。そこら辺の加入の状況というのは、ちょっと大変だったら、それは数字的な部分で、それはいいのですが、分かっていたらお願いしたいと思うし、そしてまた今回妊婦さんのタクシーのことも言いましたけれども、やはり病院が遠い、そして国保で、その間の収入も途絶えるということで、そういう面ではすごい負担が大きい地域になると思うのです。妊婦さんにとっては。ですから、そこに経済的負担を少しでも軽減するために、今回タクシーの補助とかもしていただきました。今後もそういうふうに寄り添った対応をしてほしいのですが、今調整中ではありますけれども、そういった妊婦、例えばタクシー代、産前というのをマイナンバーカードにおいて、マイナンバーカードにその金額が自動的に入ってくるものなのかどうかもお願いしたいと思うのですけれども。すみません、マイナンバーカードを持っていれば、申請しなくても、申請は前にしていたとしても、手続きしなくても、その金額が入金されるのかどうか。そこをやはりやらないと負担というのが出てくると思うのですけれども、そこら辺のところはどうなのかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

木村委員にちょっと確認します。マイナンバーカードで公的お金が振り込まさるかどうかということをお聞きしたいわけですか。それとも、別の角度でマイナンバーカード、そこをもう少し詳しく述べなければ、答えるほうも大変だと思いますので。

○9 番木村洋子委員

タクシーに乗った後にその手続きに来るところで、やはり妊婦さんの負担にもなるので、そういった手続きがしなくてもいいように、マイナンバーカードとかが使えるようになるのかというところ、これは将来的な部分にもなるのですけれども、それはなっているのかどうかを聞きたいのですけれども。

○委員長（関 清貴）

今国保会計のほうの、予算特別委員会で国保会計のほうを審議しているので、マイナンバー等のそのようなこれからの運用についてはちょっと国保会計とはかけ離れていると思いますので、国保会計に関連したということで、国保会計のほうの側で質問するのなら別だと思うのですけれども、今の質問では一般会計のほうのことを聞いているのではないかなと思うのですけれども。

どうぞ、木村委員。

○9 番木村洋子委員

項目的に違うのかもしれませんが、今やはり公金の運用、国保の関係でもですけれども、そういうものに対しての負担軽減という部分ではありますが、そこはそういうふうに運用していただければという

ところで、希望として、要望としてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（関 清貴）

そうすれば、再質問は、2回目の質問は、これの質問であったわけですね。マイナンバーカードの。3問目はないですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

まず、そうすれば、前段の部分で加入の状況、第一次産業の加入の状況を聞いていましたので、それについて答弁を求めますので、五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

漁業者であったり、個々の個人事業というところでの情報のほうは把握してございません。

以上です。

○委員長（関 清貴）

情報を把握していないということです。9番委員、よろしいですか。あと1回ありますが、いいです。

○9番木村洋子委員

はい。

○委員長（関 清貴）

それでは、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

————— ○ —————

○委員長（関 清貴）

議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

換気のため、職員入替えのため休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

_____ ○ _____

○委員長（関 清貴）

議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題とします。

歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。1番昆委員。

○1番昆 清委員

ページ数は69ページ。69ページの介護サービス給付費の中の住宅改修給付費の件でちょっと伺います。例えばこれは災害公営住宅に住んでいる方々にもこの住宅改修というのは使用できるものでしょうか。伺います。

○委員長（関 清貴）

川村補佐。

○長寿福祉課長補佐（川村 聡）

住宅に対する改修ということですので、それが災害公営であっても対象となります。

○委員長（関 清貴）

1番昆委員。

○1番昆 清委員

ありがとうございます。結構災害公営住宅に住んでいる高齢者が多々いますので、皆さんが喜ぶと思いますので、これは大々的にPRのほうをよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（関 清貴）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしで、質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

————— ○ —————

○委員長（関 清貴）

議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、質疑は終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、換気のため、職員入替えのため休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○委員長（関 清貴）

議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしということで、質疑は終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出全款の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算を議題とします。

収入支出一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(関 清貴)

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(関 清貴)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

————— ○ —————

○委員長(関 清貴)

以上をもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。ご協力ありがとうございました。

午前11時06分閉会